

連携教育プログラムの実施に向けた覚書

国立大学法人北海道大学医学部及び北海道大学大学院保健科学研究院（以下「甲」という。）と独立行政法人国立高等専門学校機構函館工業高等専門学校（以下「乙」という。）は、令和3年度の連携教育プログラムの実施に向けて、以下の必要な事項、内容を検討する。

- ・ 連携教育プログラム準備委員会の設置、連絡調整教員の配置について
- ・ 連携教育プログラムにより養成する人材に関する事項
- ・ 連携教育プログラムの内容に関する事項
- ・ 連携教育プログラムの修了要件に関する事項
- ・ 教育課程に関する事項
- ・ 入学者選抜方法に関する事項
- ・ 学生の身分に関する事項
- ・ 経費及び学生納付金（授業料・検定料・入学金）に関する事項
- ・ 厚生補導及び寄宿舎に関する事項
- ・ 施設利用に関する事項
- ・ 教職員の配置・身分に関する事項
- ・ その他連携教育プログラムの実施に向けて必要な事項

以上について合意した証として、本書面を3通作成し、甲乙捺印の上、各々1通を所持する。

令和元年10月1日

甲

国立大学法人北海道大学医学部長

吉(田)光弘



国立大学法人北海道大学大学院保健科学研究院長

齊藤 健



乙

独立行政法人国立高等専門学校機構

函館工業高等専門学校長

但野 茂

